

## 基本方針1 環境教育・環境学習の推進

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
1 芦屋エコライフの普及	(1)環境学習の推進	芦屋川カレッジの中で、環境がテーマの講義の実施	芦屋川カレッジのカリキュラムの中で実施。 (参加人数の記録はない) 6月13日：花と緑の不思議①「春編」 講師：甲南大学教授 田中 修 6月27日：自然を取り入れたエコ住宅 講師：建築家 前田 由利 9月12日：この暑さどうなっているの？ヒートアイランド問題を考える、講師：関西学院大学教授 客野 尚志 11月14日：花と緑の不思議②「秋編」 講師：甲南大学教授 田中 修 12月12日：植物から燃料を作る 講師：神戸大学大学院工学研究科准教授 荻野 千秋	公民館
	(2)環境教育の推進	「住みよい芦屋をつくる」ポスター展  【5-7-2に再掲】	環境啓発をするため、市内の小・中学校生を対象に「ごみの減量化・買い物袋（マイバッグ）持参運動」、「ごみの分別化・ごみのリサイクル等」についてポスター作品を募集し、展示した。 (展示期間：11月28日～12月10日) 応募作品：540点、特選作品：4点、入選作品：22点 展示場所：市役所北館1階行政情報コーナー前 収集事業課：応募作品の内、特選・入選作品以外から4点を選び、ごみ収集車両2台に、平成25年1月から掲示しています。(掲示期間は、原則1年間を予定)	環境処理センター
		施設見学（環境処理センター）  【4-7-2に再掲】	市内小学校及び一般市民の施設見学。 団体又は個人の事前申込により、「廃棄物処理と環境問題」をテーマにごみ処理の現状を説明し、ごみ焼却施設や燃やさないごみの選別場を実際に見ることで、廃棄物に対する理解を深める啓発を行った。また、環境処理センター施設見学のお知らせが広範囲にできるよう芦屋市生涯学習出前講座、兵庫県のひょうご環境学習施設ガイドブックに登録及び掲載した。 参加人数：約775人/年	
	(3)環境学習の場の保全	地区集会所使用料の減免	13カ所の芦屋市立地区集会所使用料の減免 年間 4,098件	市民参画課
	(4)環境情報の充実	集会所での情報の提供	集会所の掲示板を活用して地域に環境情報を提供した。	市民参画課
		「芦屋市の環境」の作成	騒音、振動、大気の状態等の測定・調査結果をまとめた。 印刷部数：30部 配布先：市内小・中学校、高校、図書館等、その他関係機関	環境課
		啓発・広報活動  【1-5-1に再掲】	1 広報あしや環境特集号を新聞折込み 6月15日 2 ごみ収集カレンダーを各戸配布 3月 3 市内転居者（全部入居世帯）に家庭ごみハンドブックとごみカレンダーを配布 随時 4 「マイバックキャンペーン」を実施 11月18日 5 環境処理センター施設見学会を開催 随時	環境処理センター
		マイバックキャンペーン  【1-5-1に再掲】	芦屋市消費者協会と共催し、買物の際に買物袋を持参することで、排出される包装ごみの削減に取り組んだ。 市内の量販店にて啓発用チラシ等を配布した。 実施日：11月18日JR芦屋ペディストリアンデッキ	

基本方針1 環境教育・環境学習の推進

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
2 人と自然とのふれあいの推進	(1) 環境学習の推進	市民農園の管理・運営	市民が、土と自然にふれあい、野菜・花などを栽培しながら、作る楽しみや収穫する喜びを体験できるレクリエーションの場として、農家の協力を得て市民農園を市民に提供した。(募集は2月) 岩園町第2市民農園：35区画 六麓荘町市民農園：51区画 計 86区画 ※ 許可期間 平成23年4月1日～平成25年3月31日	経済課
		星空観察会	星空を通じて大気環境保全への意識を高めてもらうため、「芦屋星を観る会」の協力を得て実施。 1 夏の星空観察会 実施日：8月18日 場所：芦屋市民センター401号室 参加人数：12人 2 冬の星空観察会 実施日：1月19日 場所：芦屋市民センター401号室 参加人数：38人	環境課
	(3) 環境学習の場の保全	ビオトープ池の設置管理 【2-2-2に再掲】	生態観察、自然とのふれあいの場の提供のために、総合公園内・大榎公園内・前田公園内に設置し管理。	公園緑地課
	(4) 環境情報の充実	「芦屋の自然」の配布・販売 【2-2-1に再掲】	自然観察ガイドブックとして作成。 印刷部数：5,800部 配布先：市内学校園に配布後の残部を現在販売中。	環境課
	「南芦屋浜の自然」の作成・配布 【2-2-1に再掲】	第6期芦屋市環境づくり推進会議活動の記録「南芦屋浜の自然」を刊行 印刷部数：2,500部 関係部署に配布後、市民に無償配布		
3 負荷の低減 環境への	(4) 環境情報の充実	環境問題の啓発 【3-4-2に再掲】	環境パネル展により環境問題の啓発を行った。 実施日：6月18日(月)～6月22日(金) 場 所：市役所北館1階 内 容：環境パネルの展示(大阪湾の自然を守る取り組み) (協力：大阪湾環境保全協議会)	環境課
5 参画と協働の推進	(1) 環境学習の推進	芦屋市生涯学習出前講座 【5-7-1に再掲】	環境に関する講座をはじめ、市政に関する様々なメニューを用意し、市民で構成する団体の要請に基づき市職員を派遣し、グループ・サークルの環境学習に対する支援を行うとともに情報の発信を行った。 実施講座数：49講座(うち環境関係 0講座)	生涯学習課
		社会教育関係団体の登録 【5-7-1に再掲】	社会教育法に基づき学習活動をしているグループ(社会教育関係団体)を支援するため「芦屋市社会教育関係」団体の登録を行った。 登録団体数：323団体(うち環境関係団体 6団体) 登録は、3年ごとに行っており、今回は平成27年度が登録年。	

## 基本方針2 自然環境の保全

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
1 芦屋エコライフの普及	(3)人と自然とのふれあいの場の保全	松くい虫被害木伐倒駆除事業	事業内容：財産区共有地において発生した松くい虫被害木を緊急に伐倒し、被害の蔓延を防ぎ、森林としての機能を確保するもの。市経済課への委託事業 期間：10月15日～3月31日 事業規模：県単独松くい虫被害対策緊急事業 88m <sup>3</sup>	用地管財課
		松くい虫被害防除事業	市内の樹木所有者が、松くい虫の被害樹木を伐採駆除等の防除事業を実施した場合、その防除事業費の一部を補助することにより被害の蔓延を防止した。 件数：21件 本数：74本 材積：45.468m <sup>3</sup>	経済課
		わがまちクリーン作戦 【4-6-3に再掲】 【5-7-1に再掲】 【1-6-3に再掲】	芦屋市自治環境協議会主催で環境月間と環境衛生週間の年2回実施。各自治会を中心に、市民団体等も参加し市内一斉の美化清掃を実施した。 春 6月3日(日) 参加者1,953人 6,190kg 秋 9月30日(日) 天候不良のため中止	市民参画課 環境課
2 人と自然とのふれあいの推進	(1)自然環境の状況把握	芦屋川での水生生物観察会 宮川の生物観察会	アシレンジャー(芦屋川上流での水生生物観察会、宮川での生物観察会)に協賛として実施した。 7月26日(木)、8月2日(木)	環境課
		芦屋川自然保護事業	「芦屋川に魚を増やそう会」主催の事業に協賛として実施。「芦屋川のホタル観察会」 実施日：6月16日(土) 参加人数：約700人	
		「芦屋の自然」の配布・販売 【2-1-4に再掲】	自然観察ガイドブックとして作成。 印刷部数：5,800部 配布先：市内学校園に配布後の残部を現在販売中。	
		「南芦屋浜の自然」の作成・配布 【2-1-4に再掲】	第6期芦屋市環境づくり推進会議活動の記録「南芦屋浜の自然」を刊行 印刷部数：2,500部 関係部署に配布後、市民に無償配布	
		公民館講座「芦屋川の魅力を探る」(全6回)の第2回目「芦屋川の自然あれこれ」	秋の公民館講座「芦屋川の魅力を探る」4月に芦屋市文化財に指定(全6回)を実施したが、第2回目にテーマ「芦屋川の自然あれこれ」講師 芦屋市環境づくり推進会議委員 古市景一氏を実施した。 実施場所は市民センター401室、受講者数は53名でした。	公民館
(2)生きものの生息環境の保全	ビオトープ池の設置管理 【2-1-3に再掲】	生態観察、自然とのふれあいの場の提供のために、総合公園内・大榎公園内・前田公園内に設置し管理。	公園緑地課	

基本方針2 自然環境の保全

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
2 人と自然とのふれあいの推進	(3)人と自然とのふれあいの場の保全	ハイキングコース清掃及びごみ持ち帰り啓発事業	ハイキングを楽しみながら、ハイキングコース内にある可燃ごみ・不燃ごみを収集するなど六甲山の自然公園の美化活動を実施。また、阪急芦屋川でハイカーにUパック・ティッシュペーパー等を配布し、ごみの持ち帰りを呼びかけ、自然公園の美化啓発を実施。 (六甲山を美しくする会主催：事務局=芦屋市・西宮市・宝塚市) 1. クリーンハイキング 実施日：9月8日(土) 場所：柿谷ハイキングコース 2. クリーンキャンペーン 実施日：9月22日(土) 場所：阪急芦屋川北広場 参加人数：約800人 配布物：啓発ロゴ入りポケットティッシュ	経済課
		南芦屋浜地区都市公園整備事業	南芦屋浜地区のまちづくり計画に伴い、都市環境の向上及び地域住民の休養、散策等の利用に供するための緑地整備を進めました。 (南緑地 整備工事 1. 1ha) 期間：11月～3月	公園緑地課
		芦屋市総合公園整備事業(市債の償還)	芦屋浜地区に花と緑のネットワークづくり及び防災の拠点並びにスポーツの核となる公園としての整備(割賦金の支払い)。 全体計画面積：10ha	
		ASHIYAどんぐり大作戦	芦屋市総合公園において苗木の配布を実施 日時：5月19日、20日 配布数：244本 参加者：152人・グループ どんぐりの預け入れ 10月3日～8日：モンテメールで実施 10月27、28日、11月3、4日、10、11日：芦屋市総合公園で実施 主催：芦屋市 協力：モンテメール・大丸芦屋店・ドングリネット神戸 新規通帳発行：238通 預どんぐり数：124、492どんぐり	環境課
		河川・海岸環境整備事業	県と市の財源により、芦屋川・宮川及び海岸の散在塵芥収集を125回実施、芦屋川及び宮川の除草を年2回実施。	下水道課

## 基本方針3 公害対策の推進

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
3 環境への負荷の低減	(1) 公害に関する環境情報の把握	生活騒音対策	「生活環境騒音に関する指導要綱」等に基づき、苦情について随時対応し指導。	環境課
		大阪国際空港周辺都市対策協議会	10市（豊中市、池田市、箕面市、吹田市、尼崎市、西宮市、宝塚市、川西市、伊丹市、芦屋市）で8月19日に国土交通省他へ要望（運動方針等について）  5月23日 経営統合についての要望 9月3日、12月3日 大阪国際空港周辺都市対策協議会との同空港の安全・環境対策に関する協議の場の開催	
		環境測定・調査 微小粒子状物質モニタリング試行事業	国の事業を県が受託し、市が測定・調査に協力。 国道43号（打出消防分団屋上）で平成22年度から実施。	
		環境測定・調査 アスベストの測定・調査	県が行う測定・調査に協力。潮見小学校、宮川小学校で実施。 実施月：9月、2月	
		環境測定・調査 ダイオキシンの測定・調査	県が行う測定・調査に協力。山手小学校で実施。 実施月：8月、2月	
		環境測定・調査 有害大気汚染物質環境モニタリング	県が行う測定・調査に協力。有害大気汚染物質環境モニタリングを国道43号（宮川小学校）で実施。 平成9年10月から毎月1回実施。	
		環境測定・調査 空間放射線量の測定・調査	市内における大気環境中の放射線量を測定した。 各小学校（8校）のグラウンドのほか、奥池集会所、親王塚公園、前田公園、親水中央公園、環境処理センターの計13箇所で測定。 測定結果0.08～0.13μSv/hであり、国際放射線防護委員会が一般公衆の年間被曝線量限度と定める、1ミリシーベルトに相当する数値（1時間あたりに換算した0.23μSv/h）を下回っている。 実施日：4月24日（火）、11月20日（火）	
		芦屋市環境審議会の開催	第1回芦屋市環境審議会 2月7日（木）	
		緑ゆたかな美しいまちづくり紛争調停委員会の開催	開催案件なし。	
	(2) 自動車公害対策	環境測定・調査 自動車排出ガスの測定・調査（常時観測）	打出自排局と宮川小学校自排局で実施。	
阪神地域ノーマイカーデー啓発事業  【3-4-2に再掲】		「毎月20日はノーマイカーデー」の啓発を実施。 1 市広報紙、横断幕、庁内LAN、庁内放送、事業所への協力要請 2 あしや秋まつりの開催時や市内の幼稚園・保育所などにティッシュ・花の種を配布 配布数：2,500個（ティッシュ） 3 6月、12月（強化月間）にポスターを市内広報掲示板等に掲示 ポスター：100枚		

基本方針3 公害対策の推進

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
3 環境への負荷の低減	(2)自動車公害対策	国道43号線・阪神高速道路公害対策	国道43号線及び阪神高速道路3号神戸線における自動車公害対策に関して尼崎市、西宮市、芦屋市の三市で国及び関係機関へ要望及び申し入れ。 要望日及び要望先： 1 11月2日：環境省へ要望 1 11月12日：国土交通省近畿地方整備局へ要望、阪神高速道路株式会社へ申し入れ、近畿運輸局へ要望文を送付	環境課
		低公害車普及促進事業	助成内容を変更している（ディーゼル廃車の条件を無くし、ハイブリッド車、電気自動車なども対象に加えた。上限10万円） 1 市保有台数 天然ガス自動車：8台 ハイブリッド自動車：2台 計10台 2 事業者への助成 ハイブリッド自動車：1台	
		環境測定・調査 窒素酸化物濃度の測定・調査	国道43号線沿道等の67地点で簡易測定・調査。 測定月（年2回実施）：5月、1月	
		環境測定・調査 騒音・振動の測定・調査	1 打出自排局で実施（6月、9月、3月） 2 国道43号線沿道における測定・調査（県市合同調査）実施 9月（打出町、精道町）	
		環境測定・調査 振動・低周波音の測定・調査	国道43号線沿道において、低周波音及び騒音の測定・調査を実施（12月実施）。 官民境界等で測定・調査（4地点） ※環境省の委託事業	
		芦屋浜地区における騒音の測定・調査	芦屋浜地区における騒音の測定・調査を実施。 測定：3地点 測定月（年4回実施）：5月、7月、11月、及び2月	
		環境測定・調査 交通量の測定・調査	24時間調査 18地点	
		環境測定・調査 市環境測定車での測定・調査 【3-3-3に再掲】 【3-3-5に再掲】	騒音、振動測定・調査 14ヶ所で実施 大気測定・調査 15ヶ所で実施。	
		環境測定・調査 県移動観測車での測定・調査 【3-3-3に再掲】 【3-3-5に再掲】	騒音、振動、大気の測定・調査を実施。 月若町で5月に実施 大原町で5月に実施 国道2号線で1月に実施	
			自転車等駐輪対策事業 【4-6-3に再掲】	自転車駐車場の管理業務及び放置自転車等の移送・保管。 1 市内11自転車駐車場の適正な維持・管理 2 放置禁止区域内に放置された自転車等の移送・保管（年間72回、撤去台数1,654台）

## 基本方針3 公害対策の推進

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
3 環境への負荷の低減	(3) 大気汚染対策	環境測定・調査 一般環境大気の測定・調査	朝日ヶ丘小学校測定局（兵庫県設置局）、潮見小学校測定局、打出浜小学校測定局（市設置局）で実施。	環境課
		環境測定・調査 酸性雨の測定・調査	朝日ヶ丘小学校で毎月実施。	
		環境測定・調査 光化学スモッグ監視	4月から10月まで監視体制を実施。 実施期間：4月20日～10月19日	
		環境測定・調査 市環境測定車での測定・調査 【3-3-2に再掲】 【3-3-5に再掲】	騒音、振動測定・調査 14ヶ所で実施 大気測定・調査 15ヶ所で実施。	
		環境測定・調査 県移動観測車での測定・調査 【3-3-2に再掲】 【3-3-5に再掲】	騒音、振動、大気の測定・調査を実施。 月若町で5月に実施 大原町で5月に実施 国道2号線で1月に実施	
	(4) 水質汚濁対策	大阪湾環境保全対策	大阪湾環境保全協議会として大阪湾の環境保全に関する啓発事業を行った。 6月に環境パネル展として大阪湾の環境保全パネルを掲示した。	下水道課
		特定事業所の水質調査	クリーニング店等の特定事業所10件の水質調査を実施。	
		広域汚泥処理事業	芦屋下水処理場及び南芦屋浜下水処理場で発生した汚泥を兵庫東スラッジセンターへポンプにより送泥し処理した。 汚泥処理量（1%換算） 合計 157,575m <sup>3</sup> 芦屋下水処理場 150,562m <sup>3</sup> 南芦屋浜下水処理場 7,013m <sup>3</sup>	
	(5) 振動・騒音対策	特定工作物解体等実施届の経由	解体する建築物に非飛散性の石綿建材が使用されている場合や、解体する建物の延床面積が1,000m <sup>2</sup> 以上の場合、本市を經由する兵庫県への届出を受理し、飛散防止を図った。 実施届件数：4件	建築指導課 環境課
		特定建設作業実施届出の受理	騒音・振動の発生する特定建設作業を実施する場合に、届出の受理や事業者に対し対策の指導を行った。 届出件数：290件	環境課
特定施設設置届出の受理		騒音、振動の発生する施設を設置する場合に、届出を受理し、騒音・振動の未然防止を図った。 設置届出件数：（騒音）3件 （振動）1件		
環境測定・調査 市環境測定車での測定・調査 【3-3-2に再掲】 【3-3-3に再掲】		騒音、振動測定・調査 14ヶ所で実施 大気測定・調査 15ヶ所で実施。		
環境測定・調査 県移動観測車での測定・調査 【3-3-2に再掲】 【3-3-3に再掲】		騒音、振動、大気の測定・調査を実施。 月若町で5月に実施 大原町で5月に実施 国道2号線で1月に実施		

基本方針4 地球温暖化対策の推進

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
3 環境への負荷の低減	(1)市の優先的取組みの推進	芦屋市環境マネジメントシステムの構築及び実施	平成19年3月1日よりISO14001に準拠した芦屋市環境マネジメントシステムを構築し運用している。 平成24年度は消防庁舎においてEMSを構築。	環境課
		ライトダウンキャンペーン	市庁舎の市章の消灯を実施。 実施日：6月21日～7月7日	
		第3次芦屋市環境保全率先実行計画の実施	温暖化防止の対策として温室効果ガスの削減に向けた行動計画を推進、「第3次芦屋市環境保全率先実行計画」を平成23年3月に策定し、平成23年度より取組みを開始 (目標値：平成21年度を基準に平成23年度の実績)。 1 温室効果ガス総排出量の削減 【目標：5%以上】 →【実績：4.1%増】 2 市施設等で使用する燃料使用料の削減 【目標：2%以上】→【実績：都市ガス 4.3%増】 【実績：ガソリン 24.6%増】 3 電気使用料の削減 【目標：5%以上】 →【実績：4.1%増】 4 水使用料の削減 【目標：2%以上】 →【実績：10.7%増】 5 用紙類(コピー用紙)の使用量(購入量)の削減 【目標：17～21年度の平均を超えない】 →【実績：19.4%増】 6 低公害車の導入(電気自動車・ハイブリッド自動車の導入)【目標：10台以上】→【実績：ハイブリッド車2台】 7 紙資源回収の推進(紙資源回収量) 【目標：21年度の水準を維持】→【実績：19.2%減】	
	庁内リサイクルの推進等 【3-5-1に再掲】	平成16年4月から紙資源の分別収集を実施したことに伴い、行政回収に組入れた。	環境処理センター	
(2)参画と協働による地球温暖化対策の推進	地球温暖化対策推進省エネ対策	朝日ヶ丘幼稚園における外壁改修工事に併せ、老朽化し外気の流入を防げなかった鋼製建具から、機密性の高いアルミサッシを導入することにより、昨年度全園に空調機を導入した保育室の環境負荷を軽減した。	教委管理課 施設担当	
	透水性舗装	歩道におけるアスファルト舗装を用いた透水性舗装の実施。・市内一円 施工面積 A=2,526㎡	道路課	
	浸透樹・透水管の設置	阪急電鉄以南の区域において、1戸当たり2ヶ所の浸透樹の設置を指導し、また500㎡以上の土地については浸透管及び透水性舗装の設置を指導した。	下水道課	

## 基本方針4 地球温暖化対策の推進

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
3 環境への負荷の低減	(2) 参画と協働による地球温暖化対策の推進	環境問題の啓発  【3-1-4に再掲】	環境パネル展により環境問題の啓発を行った。 実施日：6月18日（月）～6月22日（金） 場 所：市役所北館1階 内 容：環境パネルの展示（大阪湾の自然を守る取り組み） （協力：大阪湾環境保全協議会）	環境課
		阪神地域ノーマイカーデー啓発事業  【3-3-2に再掲】	「毎月20日はノーマイカーデー」の啓発を実施。 1 市広報紙、横断幕、庁内LAN、庁内放送、事業所への協力要請 2 あしや秋まつりの開催時や市内の幼稚園・保育所などにティッシュ・花の種を配布 配布数：2,500個（ティッシュ） 3 6月、12月（強化月間）にポスターを市内広報掲示板等に掲示 ポスター：100枚	
		住宅用太陽光発電システム設置補助事業	芦屋市住宅用太陽光発電システム設置補助事業により、太陽光発電システムを導入を促進した。 申請受付：平成24年6月から 予 算：498万円 助 成 額：限度額6万円（1kwにつき2万円） 助成件数：76件	
		都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素建築物の認定申請に対する審査・指導（新規）	法に基づく低炭素化された建築物の認定申請に対して、認定基準に適合するかどうかの審査等を行うための準備を行った。 申請0件 （平成24年12月4日より）	建築指導課
5 参画と協働の推進	(2) 参画と協働による地球温暖化対策の推進	あしや秋まつりで啓発  【5-7-2に再掲】	兵庫県地球温暖化防止活動推進員と協力して、あしや秋まつりに参加。 協力：芦屋大学ソーラーカーチーム、佐用自動車株式会社、ひょうごエコプラザ 精道小学校校庭において、環境パネルの展示、環境クイズ、ひょうごエコプラザから「うちエコ診断」、「太陽光発電設置相談」などを行った。	環境課

基本方針5 循環型社会の形成

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課	
1 芦屋エコライフの普及	(1)ごみの減量化・再資源化の推進	リサイクル教室	スカート、セーター、ジーンズ、和服、ネクタイ等の古着や古切れ、食品トレー等を使って、日常生活に役立つもの作成。 (芦屋市消費者協会共催) 場所：分庁舎経済課・芦屋市消費生活センター2階 参加人数：延べ25人 内容： 6月29日「涼を呼ぶちりめん飾り、壁掛け朝がお」 10月19日・26日「古い生地で作るウォールポケット」 2月19日・26日「干支の置物、チラシで作る置物台」	経済課	
		家庭用品交換会及び修理会	芦屋市消費者協会に委託して実施。 1. 家庭用品の交換会 食料品、衣類、雑貨品の新品のみを取扱った。価格を市価の半額以下とし、同協会が預かり販売した。 実施日：9月9日と3月17日の年2回実施 場所：分庁舎経済課・芦屋市消費生活センター2階 2. 家庭用品修理会 靴の修理、刃物の研磨(有料) 実施日と場所：11月22日前田集会所前		
		「買物袋」持参啓発	商工会女性部、芦屋市消費者協会が、包装の簡素化を図るため実施している「買物袋」持参運動への支援。		
			樹木リサイクル事業	芦屋市総合公園に整備したリサイクル施設を芦屋市総合公園指定管理者が運営し、チップ堆肥化を行った。	公園緑地課
			啓発・広報活動 【1-1-4に再掲】	1 広報あしや環境特集号を新聞折込み 6月15日 2 ごみ収集カレンダーを各戸配布 3月 3 市内転居者(全部入居世帯)に家庭ごみハンドブックとごみカレンダーを配布 随時 4 「マイバックキャンペーン」を実施 11月18日 5 環境処理センター施設見学会を開催 随時	環境処理センター
			フリーマーケットの開催 【5-7-1に再掲】	家庭での不用品を有効利用することを通じて、物を大切にすることを育み、合わせてごみの減量化や資源保護に対する市民の関心を高めるために実施。 (芦屋市商工会女性部共催) 1 場所：JR芦屋駅前ペDESTリアンデッキ 2 出店数：6月 26店舗、11月 27店舗	
			資源ごみ集団回収報奨金交付事業 【5-7-1に再掲】	回収活動登録団体に回収量1kgにつき、4円の報奨金を年2回(10月、4月)交付することにより、ごみ問題に対する意識の向上を図り、資源の有効利用及びごみの減量を図った。 活動団体数：160団体 回収量：4,044t 回収品目：新聞、雑誌、段ボールその他の紙類、紙パック類、古着、カン 報奨金：16,754千円	

## 基本方針5 循環型社会の形成

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
1 芦屋エコライフの普及	(1)ごみの減量化・再資源化の推進	芦屋市廃棄物減量等推進審議会	学識経験者、市民、関係団体、事業者、行政が一般廃棄物の減量等に関する事項を審議する。 次の事項について、調査審議をした。 1 芦屋市一般廃棄物処理基本計画について 2 芦屋市一般廃棄物処理実施計画について 3 再生資源持ち去りの防止について (8月29日、3月22日)	環境処理センター
		【5-7-1に再掲】		
		ペットボトルの収集	平成12年7月からペットボトルをリサイクルするため、分別収集を開始。 収 集 量 : 144 t 再資源化量 : 102 t リサイクル率: 70.8%	
		再生可能な家具類の収集	自転車・家具類などリフォーム可能な資源を回収し、リフォーム後、再生品として市民への利用を促し、資源の有効利用の確保を図るため、資源を壊さないように、リフト車により、手作業で収集した。	
		再生家具類の展示・販売・利用促進	ごみ減量化、再資源化への実践及び啓発を目的に再生品の展示・販売会を実施 ・ リユースフェスタ (有料展示) 展示品: 自転車 23点・家具類 20点 申込件数: 185件 (2月15日~2月17日)	
		ごみ出しマナー啓発事業	ごみ出しマナー違反(無分別ごみ、混入ごみ、不法投棄等)の排出者に対し、ごみ出しマナーを守ってもらうために「イエローカード」や「ブルーカード」を排出物に貼付し、啓発を行った。また、ごみの分別と出し方等を記載した「芦屋市家庭ごみハンドブック」を平成24年3月に作成し、各家庭に配布した。	
	マイバックキャンペーン	芦屋市消費者協会と共催し、買物の際に買物袋を持参することで、排出される包装ごみの削減に取り組んだ。 市内の量販店にて啓発用チラシ等を配布した。 実施日: 11月18日 JR芦屋ペディストリアンデッキ 【1-1-4に再掲】		
(3)グリーン購入の推進	スリム・リサイクル宣言の店運動	ごみの減量、再資源化のため、店舗、事業所等、主に小売店、スーパーをスリム・リサイクル宣言の店に指定し、簡易包装の推進、店舗で発生する紙類、カン、ビンの再資源化などの活動を行った。 指定店: 48店		

基本方針5 循環型社会の形成

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
2 人と自然のふれあいの推進	(1)環境教育・環境学習の推進	ASHIYAどんぐり大作戦  【5-7-2に再掲】 【2-2-3に再掲】	芦屋市総合公園において苗木の配布を実施 日時：5月19日、20日 配布数：244本 参加者：152人・グループ どんぐりの預け入れ 10月3日～8日：モンテメールで実施 10月27、28日、11月3、4日、10、11日：芦屋市総合公園で実施 主催：芦屋市 協力：モンテメール・大丸芦屋店・ドングリネット神戸 新規通帳発行：238通 預どんぐり数：124、492どんぐり	環境課
3 環境への負荷の低減	(1)ごみの減量化・再資源化の推進	収集体制の充実	本番：6班、管理班：1班、粗大班：1班、計8班体制で、燃やすごみ・燃やさないごみ・紙資源、一時多量（植木剪定含む）ごみ、粗大ごみを収集した。 また、一定の要件に該当する高齢者、障がい者に対し、粗大ごみの収集支援を継続実施するとともに、3月から家庭ごみ（燃やすごみ・燃やさないごみ・紙資源）の個別収集を試行した。	環境処理センター
		粗大ごみの収集	引き続き「有料」・「非破碎」個別収集を実施し、再生可能な家具等の粗大（大型）ごみの再資源化に努めた。 また、一定の要件に該当する高齢者、障がい者に対して、粗大ごみの収集支援（42件）を行った。 粗大ごみ収集件数 10、492件 348トン	
		庁内リサイクルの推進等 【3-4-1に再掲】	平成16年4月から紙資源の分別収集を実施したことに伴い、行政回収に組入れた。	
	(2)適正な廃棄物処理の推進	建築工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく届出に対する審査・指導	解体や建設工事を行う場合に届出を受理し、建設資材のリサイクルを図った。 実施届件数：170件 通知42件 パトロールによる指導2回（5月、10月）	建築指導課
	(4)不法投棄対策の推進	不法投棄防止の啓発  【4-6-3に再掲】	引き続き、芦屋警察署等関係機関18団体で構成する「芦屋市不法投棄防止協議会」を設置し、構成団体毎に不法投棄防止パトロールを実施した。	環境処理センター

基本方針6 美しいまちなみの保全

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
1 芦屋エコライフの普及	(3) まちなみの美化	わがまちクリーン作戦 【4-6-3に再掲】 【5-7-1に再掲】 【1-2-3に再掲】	芦屋市自治環境協議会主催で環境月間と環境衛生週間の年2回実施。各自治会を中心に、市民団体等も参加し市内一斉の美化清掃を実施した。 春 6月3日(日) 参加者1,953人 6,190kg 秋 9月30日(日) 天候不良のため中止	市民参画課 環境課
		清潔で安全・快適な生活環境の確保に関する事務 【4-6-3に再掲】	1 歩行喫煙、夜間花火、落書き、空き缶等の投捨て、飼い犬の糞の放置・放飼いの防止の推進、バーベキューの禁止、プレジャーボート等の航行禁止 2 死獣の引取り処理等動物の適正管理 3 空閑地の雑草、樹木等の適正管理 4 緑ゆたかな美しいまちづくり条例に関する事務	環境課
4 美しいまちなみの保全	(1) 美しいまちなみの計画的な保全と創造	転落防止柵改良	転落防止柵の取替え新設等の実施。 ・市内一円 施工延長 L=1,141m	道路課
		地区計画による住環境の保全	地区計画の区域内における行為の届出(124件)に対し、助言や指導を行うことにより良好な住環境の保全に努めた。	都市計画課
		地区計画の都市計画決定	県の活動助成を活用し、親王塚町のまちづくりの取組みに対して支援を行った。 浜風町1街区地区の地区計画を決定した。	
		まちの景観形成推進事業	認定申請における大規模建築物(17件)に対し、都市景観アドバイザー会議を(9回)、景観認定審査会を(12回)開催し、助言や指導、認定を行うことにより、まちの景観形成の向上に努めた。	
		緑の基本計画の策定	緑の基本計画に掲げている「緑の保全地区」の届出(50件)に対し、助言や指導を行うことにより良好な住環境の保全に努めた。	
	(2) 緑化の推進	遺跡環境整備	金津山古墳、朝日ヶ丘遺跡、会下山遺跡の草刈、剪定、会下山遺跡アクセス道の整備等を実施した。 (7月、10月ほか)	生涯学習課
		芦屋市緑化事業	市民が生垣・壁面等の緑化を行う場合に助成を行った。 助成件数 30件 助成金額 2,869,000円	公園緑地課
		「芦屋市緑化基金」の充実	「芦屋市緑化基金」への寄付を受け、基金の充実を図った。 寄付件数：4件 寄付金額：9,900,000円	
		街路等緑化推進事業	陽光緑地や芦屋市総合公園で枯損木の植え替えを実施。 山手幹線(大原町)や鳴尾御影線(春日町)等で低木の補植を行った。	
		公園施設改修事業	南宮浜公園の改修、岩ヶ平公園の便所建替、東山北公園の照明灯更新、陽光緑地の園路舗装、三条公園のスロープ改修、芦屋市総合公園の身障者用駐車場改築、岩園北公園の階段改修等のバリアフリー化及び施設更新工事を実施した。	
県民まちなみ緑化事業	都市地域における環境改善等を目的にして、県民みずから行なう緑化に対して、苗木の購入費等の補助を実施(5件 8,009,000円)。			

基本方針6 美しいまちなみの保全

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
4 美しいまちなみの保全	(3) まちなみの美化	わがまちクリーン作戦 【1-2-3に再掲】 【5-7-1に再掲】 【1-6-3に再掲】	芦屋市自治環境協議会主催で環境月間と環境衛生週間の年2回実施。各自治会を中心に、市民団体等も参加し市内一斉の美化清掃を実施した。 春 6月3日(日) 参加者1,953人 6,190kg 秋 9月30日(日) 天候不良のため中止	市民参画課 環境課
		水道水源保全作戦	水道週間(6月1日~7日)の一環として、本市の自己水源である芦屋川の水質を守るため、取水口より上流の清掃を実施。 日 時:平成24年6月1日(金) 14:00~16:00 主 催:芦屋市水道部 8名 共 催:芦屋市水道サービス協会 1名 協 力:芦屋健康福祉事務所(保健所) 11名 芦屋市都市環境部 3名 芦屋市水道工事業協同組合 3名 芦屋市カンツリー倶楽部 6名 合計 22名 ゴミ回収量:320kg ゴミの主な内容:ホイール1枚、バイクのフレーム1台、芝刈り機1台等	水道管理課
		自転車等駐輪対策事業 【3-3-2に再掲】	自転車駐車場の管理業務及び放置自転車等の移送・保管。 1 市内11自転車駐車場の適正な維持・管理 2 放置禁止区域内に放置された自転車等の移送・保管(年間72回、撤去台数1,654台)	道路課
		南芦屋浜地区海岸美化事業	兵庫県尼崎港管理事務所が管理する南芦屋浜地区北護岸の美化保持のために、芦屋市が、海岸内の環境整備にかかる美化事業を受託し、(財)芦屋市シルバー人材センターに清掃業務の委託を行った。 護岸清掃延長 L=1,768m	公園緑地課
		清潔で安全・快適な生活環境の確保に関する事務 【1-6-3に再掲】	1 歩行喫煙、夜間花火、落書き、空き缶等の投捨て、飼い犬の糞の放置・放飼いの防止の推進、バーベキューの禁止、プレジャーボート等の航行禁止 2 死獣の引取り処理等動物の適正管理 3 空閑地の雑草、樹木等の適正管理 4 緑ゆたかな美しいまちづくり条例に関する事務	環境課
		不法投棄防止の啓発 【3-5-4に再掲】	引き続き、芦屋警察署等関係機関18団体で構成する「芦屋市不法投棄防止協議会」を設置し、構成団体毎に不法投棄防止パトロールを実施した。	環境処理センター
5 参画と協働の推進	(1)各主体における環境保全活動の推進	公共施設等花苗配布事業 「のじぎくの里」づくり事業	ひょうご国体を契機とし、出先公共施設や学校・園等に花苗等を提供した(54団体・2,160,240円)。 県花(のじぎく)の普及啓発を図るため、のじぎくの植栽を積極的に進めるため、苗の配布を行なった(8団体、350本)。	公園緑地課
	(3)まちなみの美化	花壇植栽管理事業	1 自治会管理分10,929㎡、呉川・打出・南宮浜・東山北・浜風東・浜風南公園等の花壇 2 芦屋市総合公園指定管理者に管理委託分406㎡、国道43号線芦屋川橋、国道2号線業平橋、鳴尾御影線宮塚橋等の花壇管理を委託。	

## 基本方針7 参画と協働の推進

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
4 美しいまちなみの保全	(2) 環境の保全・創造に向けた参画と協働の推進	施設見学（5環境処理センター）  【1-1-2に再掲】	市内小学校及び一般市民の施設見学。 団体又は個人の事前申込により、「廃棄物処理と環境問題」をテーマにごみ処理の現状を説明し、ごみ焼却施設や燃やさないごみの選別場を実際に見ることで、廃棄物に対する理解を深める啓発を行った。また、環境処理センター施設見学のお知らせが広範囲にできるよう芦屋市生涯学習出前講座、兵庫県のひょうご環境学習施設ガイドブックに登録及び掲載した。 参加人数：約775人/年	環境処理センター
5 参画と協働の推進	(1) 各主体における環境保全活動の推進	わがまちクリーン作戦  【1-2-3に再掲】 【4-6-3に再掲】 【1-6-3に再掲】	芦屋市自治環境協議会主催で環境月間と環境衛生週間の年2回実施。各自治会を中心に、市民団体等も参加し市内一斉の美化清掃を実施した。 春 6月3日（日）参加者1,953人 6,190kg 秋 9月30日（日）天候不良のため中止	市民参画課 環境課
		芦屋さくらまつりの開催支援・協力	第24回芦屋さくらまつりの開催支援・協力 （主催：芦屋さくらまつり協議会） ○場所 芦屋川東側沿道（大正橋～国道2号線） ○参加者 延17,500人	市民参画課
		芦屋サマーカーニバルの開催支援・協力	第34回芦屋サマーカーニバルの開催援助・協力 （主催：（特活）芦屋市民まつり協議会） ○場所 潮芦屋ビーチ、潮芦屋緑地、芦屋市総合公園、芦屋キャナルパーク ○内容 花火大会、縁日、イベント等 （ドラゴンボートレース大会は7月29日開催） ○参加者 約89,600人（花火大会）	公園緑地課
		フリーマーケットの開催  【1-5-1に再掲】	家庭での不用品を有効利用することを通じて、物を大切にすることを育み、合わせてごみの減量化や資源保護に対する市民の関心を高めるために実施。 （芦屋市商工会女性部共催） 1 場所：JR芦屋駅前ペDESTリアンデッキ 2 出店数：6月 26店舗、11月 27店舗	環境処理センター
		資源ごみ集団回収報奨金交付事業  【1-5-1に再掲】	回収活動登録団体に回収量1kgにつき、4円の報奨金を年2回（10月、4月）交付することにより、ごみ問題に対する意識の向上を図り、資源の有効利用及びごみの減量を図った。 活動団体数：160団体 回収量：4,044t 回収品目：新聞、雑誌、段ボールその他の紙類、紙パック類、古着、カン 報奨金：16,754千円	
	芦屋市廃棄物減量等推進審議会  【1-5-1に再掲】	学識経験者、市民、関係団体、事業者、行政が一般廃棄物の減量等に関する事項を審議する。 次の事項について、調査審議をした。 1 芦屋市一般廃棄物処理基本計画について 2 芦屋市一般廃棄物処理実施計画について 3 再生資源持ち去りの防止について （8月29日、3月22日）		

基本方針7 参画と協働の推進

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
5 参画と協働の推進	(1)各主体における環境保全活動の推進	芦屋市生涯学習出前講座	環境に関する講座をはじめ、市政に関する様々なメニューを用意し、市民で構成する団体の要請に基づき市職員を派遣し、グループ・サークルの環境学習に対する支援を行うとともに情報の発信を行った。 【5-1-1に再掲】 実施講座数：49講座（うち環境関係 0講座）	生涯学習課
		社会教育関係団体の登録	社会教育法に基づき学習活動をしているグループ（社会教育関係団体）を支援するため「芦屋市社会教育関係」団体の登録を行った。 登録団体数：323団体（うち環境関係団体 6団体） 登録は、3年ごとに行っており、次回は平成27年度が登録年。 【5-1-1に再掲】	
		芦屋川における自然観察会・自然調査の実施	環境づくり推進会議の活動として、芦屋川上～中流域の調査・観察および芦屋川源流域の調査を実施した。 9月16日（日）、11月18日（日）	環境課
	(2)環境の保全・創造に向けた参画と協働の推進	あしや秋まつりで啓発	兵庫県地球温暖化防止活動推進員と協力して、あしや秋まつりに参加。 協力：芦屋大学ソーラーカーチーム、佐用自動車株式会社、ひょうごエコプラザ 【5-4-2に再掲】	環境課
		打ち水大作戦	芦屋環境処理センター「打ち水大作戦 in あしや」を実施。 実施日：7月22日（日） 場 所：芦屋環境処理センター 構内参加人数：約100名 その他、「市内あちこち打ち水大作戦」として、打ち水用品の貸出を行った。（7月1日～8月31日）	
		ASHIYAどんぐり大作戦	芦屋市総合公園において苗木の配布を実施 日時：5月19日、20日 配布数：244本 参加者：152人・グループ どんぐりの預け入れ 10月3日～8日：モンテメールで実施 10月27、28日、11月3、4日、10、11日：芦屋市総合公園で実施 主催：芦屋市 協力：モンテメール・大丸芦屋店・ドングリネット神戸 【2-2-3に再掲】 【2-5-1に再掲】 新規通帳発行：238通 預どんぐり数：124、492どんぐり	
		「環境づくり推進会議」の開催	環境づくり推進事業の具体化、環境づくりに関する情報の収集及び情報の提供を行った。年10回開催（観察会も含む）	
		「住みよい芦屋をつくる」ポスター展	環境啓発をするため、市内の小・中学校生を対象に「ごみの減量化・買い物袋（マイバッグ）持参運動」、「ごみの分別化・ごみのリサイクル等」についてポスター作品を募集し、展示した。 （展示期間：11月28日～12月10日） 応募作品：540点、特選作品：4点、入選作品：22点 展示場所：市役所北館1階行政情報コーナー前 収集事業課：応募作品の内、特選・入選作品以外から4点を選び、ごみ収集車両2台に、平成25年1月から掲示しています。（掲示期間は、原則1年間を予定） 【1-1-2に再掲】	環境処理センター